

冒頭：日本矯正歯科協会の皆さま、こんにちは。まずは、日本の歯科医療にとって、極めて大きな役割を果たしてこられた日本矯正歯科協会の皆さまに敬意を表します。このたびの総会の挨拶に際して、公務でお伺いすることができませんので、テレビ電話にて失礼致します。また、いくつかご質問をいただいておりますので、ご回答する形でご挨拶を申し上げようと思います。

問1 患者の福利（幸福と利益）となるための専門医制度とはどのようなものか。

（答）

1 これまで、専門医の養成については、各学会や医療機関において取り組まれて来ており、医師・歯科医師の立場からの制度であったが、今後は、患者の視点を取り入れることが望まれる。その事が患者の福利となる為の専門医制度というものをどうやって構築していくかという問題意識を、厚生労働省の中では持たれております。

2 高度な技量を有する専門医の質が担保されることは、当然のこととして、患者の立場から、

①どのような専門技能を有する専門医であるのかが分かるよう、適切な名称とし、その資格の認定基準等が分かりやすい形で周知されること、

②地域的にも全国的にも必要な数の専門医が確保され、特定分野の高度な医療を必要とする全ての患者が、恩恵を受けられる制度となるべきと考える。

問2 現行の専門医制度にはどのような問題があり、どのように改善しなければならないか。（技術認定された専門医に対して診療報酬加算など）

（答）

1 現在の専門医制度に関する問題点としては、

①各学会が独自に資格を認定しており、レベルや名称に統一性が見られない、

②各学会とは別に、国や医学会などの第三者機関が関与し、公平性を担保するべきではないか、

③地域別、全国規模でどのくらい専門医が必要であるのかの検討が不十分ではないか、などの意見が、社会保障審議会医療部会等において指摘されている。

2 医科に関しては、日本医学会、日本医師会、日本専門医認定制機構が中心になり、専門医制度の見直しについて検討いただいている。

歯科についても、日本歯科医学会、日本歯科医師会が中心となり、同様の検討がなされており、矯正歯科に関しては、貴会を含めて、日本矯正歯科学会、日本成人矯正歯科学会との間で、専門医制度のとりまとめを検討いただいていると承知しており、患者・国民の視点に立ったより良い専門医制度がこうした御議論の中でしっかりと集約されていく事を期待をしている。

3 なお、現在、国は専門医については、広告規制の中で、各学会の認定施設での研修や試験の実施等の一定の要件を満たすことを条件に医療機関等が、専門医の資格名や配置状況等を広告できる事項としているところ。現在国は一定の要件、外形基準であります。これを満たす事を条件に、専門医を広告できるようにしておりますが、医療に関する部分というものは、医科においては日本医学会、日本医師会、日本専門医認定制機構による、日本専門医育成審議会の審議に期待をしている所です。歯科におきましても、日本歯科医師会、日本歯科医学会を中心に、こういった見直しを検討していただいていると伺っております。

問3 現行の37標榜科目の見直しが10年ぶりに行われる予定であるが、どのように改

正されるか。

(答)

1 5月21日に開催した医道審議会(※)において、病院、診療所における標榜診療科の表記のあり方等に関する審議を行ったところ。

(※) 医道審議会 医道分科会 診療科名標榜部会

2 この中では、広告可能な診療科としての標榜診療科(政令で規定)について、患者・国民にとって、より分かり易いものとし、その選択を支援する観点から必要な見直しを行うこととしているところ。

※具体的には、現在の診療科を「基本的な領域に関する診療科名」と「専門性の高い診療科領域(いわゆるサブスペシャリティ)等の内容に踏み込んだ部分」の組み合わせによって、多くの情報を、より自由に分かり易く標記できるようにする。

3 第1回の審議会においては、こうした提案に対し、様々なご意見があったと聞いているが、今後とも医道審議会の場において、十分な審議を行って参りたいと考えている。

問4 改正される標榜科目と専門医制度との関わりあいはどのようになるか。

(答)

標榜科目の表記方法の見直しと専門医制度の間には、直接の関わりはない。

問5 歯科では小児歯科、歯科口腔外科に専門医があるが、歯科にはどのような分野の専門医が必要か。

(答)

1 現在の歯科分野においては、口腔外科専門医、歯周病専門医、歯科麻酔専門医、小児歯科専門医の4つが広告可能な専門医資格として認められているところ。

2 今後、歯科分野における専門医としては、専門技能として患者の立場からも理解されやすいものであることが重要であり、例えば矯正歯科の分野の専門医等は対象の1つとして考えられるところである。

矯正歯科は、歯科医療の中でとりわけ専門性が高く、高い臨床技能を必要とする分野であるという風に私共は認識しております。関係団体との協力のもとで、矯正歯科分野の専門医が、日本にもしっかりと根付くように、貴協会がまさにこれから大きな活躍をされる事を、私共期待している所でございます。今日の御議論もそういう意味で、大変に重要な意味を持つという風に思っておりますので、これからの大きな進展、そして会の発展を心から祈念しているものでございます。とりあえず私のご挨拶はこれとさせていただきます。ありがとうございました